

資料 - 2

多田川水系河川整備計画

(案)

平成15年 3月

福 井 県

目 次

1 . 流域及び河川の概要 -----	1
1.1 流域および河川の概要 -----	1
1.2 河川整備の現状と課題 -----	4
2 . 河川整備計画の対象区間及び期間 -----	5
2.1 河川整備計画の計画対象区間 -----	5
2.2 河川整備計画の計画対象期間 -----	6
2.3 河川整備計画の適用 -----	6
3 . 河川整備計画の目標に関する事項 -----	7
3.1 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標 -----	7
3.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標 -----	7
3.3 河川環境の整備と保全に関する目標 -----	7
4 . 河川整備の実施に関する事項 -----	8
4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに 当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要 -----	8
4.1.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所 -----	8
4.1.2 当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要 -----	8
4.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所 -----	11
4.3 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項 -----	11

1. 流域及び河川の概要

1.1 流域及び河川の概要

多田川は、その源を多田ヶ岳（標高 712m）に発し、途中左支川森川を合わせ、小浜市市街地では北川と南川に挟まれて流下し、小浜湾に注ぐ、流域面積 14.0k m²、幹川流路長 7.4km の二級河川である。

その流域は、福井県小浜市に属し、北川、南川とともに府中、和久里、木崎、生守地区等における社会、経済の基盤をなしている。

流域の地形は、山地部を標高 400～700mの中起伏山地で形成し、下流部では三角州性低地を形成している。

地質は、山地部を古生代石炭紀の珪岩質岩石及び砂岩・粘板岩で構成し、下流部は新生代第四紀の沖積層で構成している。

流域の気候は、日本海側気候で、若狭湾沖を流れる対馬暖流の影響を受けて、比較的温暖である。年平均気温は約 15 程度、年平均降水量は約 1,900mm 程度（アメダス小浜観測所の平成 2 年～平成 11 年の 10 年間の平均）である。

多田川流域には、国、県、市指定文化財が 29 件あり、若狭彦神社のオガタマノキなどが天然記念物として指定され、多くの文化遺産が見られる。

多田川水系は、元来、北川の左支川で、高い堤防を有する北川、南川に挟まれた堀込河道であったため、内水氾濫が頻発し、昭和 40 年 9 月の台風 24 号による洪水時には、多田川下流の府中、和久里、上竹原地区及び北川と南川に挟まれた市街地、支川森川一帯が甚大な浸水被害を受けた。

このため、早急な治水対策が求められ、昭和 44 年度より多田川を北川と分離し放水路を小浜湾まで延長するとした中小河川改修事業が実施され、昭和 58 年度に現在の放水路が通水した。

北川の左支川であった多田川は、昭和 46 年 3 月に北川とともに一級河川に指定されたが、放水路の通水後、平成 8 年 5 月に放水路を含む多田川及び支川森川を二級河川に指定した。

多田川は現在、県管理区間 3.2km の約 78%程度にあたる河口～辻堂橋の約 2.5km 区間の河川改修が完了している。

河道形態は、単断面の堀込河道である。河床勾配は上流部で 1/90～1/400 と急であり、下流部では 1/700～1/1,000 と緩やかである。

流域の植生は、山地の大部分がアカマツ群集、ミズナラ - コナラ群落によって占められている。河岸には、堀込河道沿いにヨモギ、クズ、ミゾソバ、セイトカアワダチソウ等がみられる。

多田川は、辻堂橋上流付近まで感潮区間であり、河口付近ではスズキ、ボラなど、上流ではギンブナ、オイカワ、カワムツなどの魚類が見られ、魚類の貴重種として県域準絶滅危惧に指定されているシロウオ（地方名：イサザ）および貝類のマルタニシが確認されている。また、鳥類ではサギ類、カモ類などがみられる。

なお、多田川が北川の支川であった頃は、魚類ではメダカ、タナゴ、マス、ウグイが見られ、ホタルも見られた。

水質については、環境基準の類型指定はない。平成 15 年の水質調査では、本川上流の馬淵橋で BOD が 1.8mg/l と環境基準 A 類型に相当し、森川や周辺排水路流入後の JR 小浜線橋梁直下流部では BOD が 3.9mg/l と環境基準の C 類型に相当する。

河川水の利用は、県管理区間では行われていないが、多田川の県管理区間上流端より上流で約13haの農業用水（慣行）に利用されている。

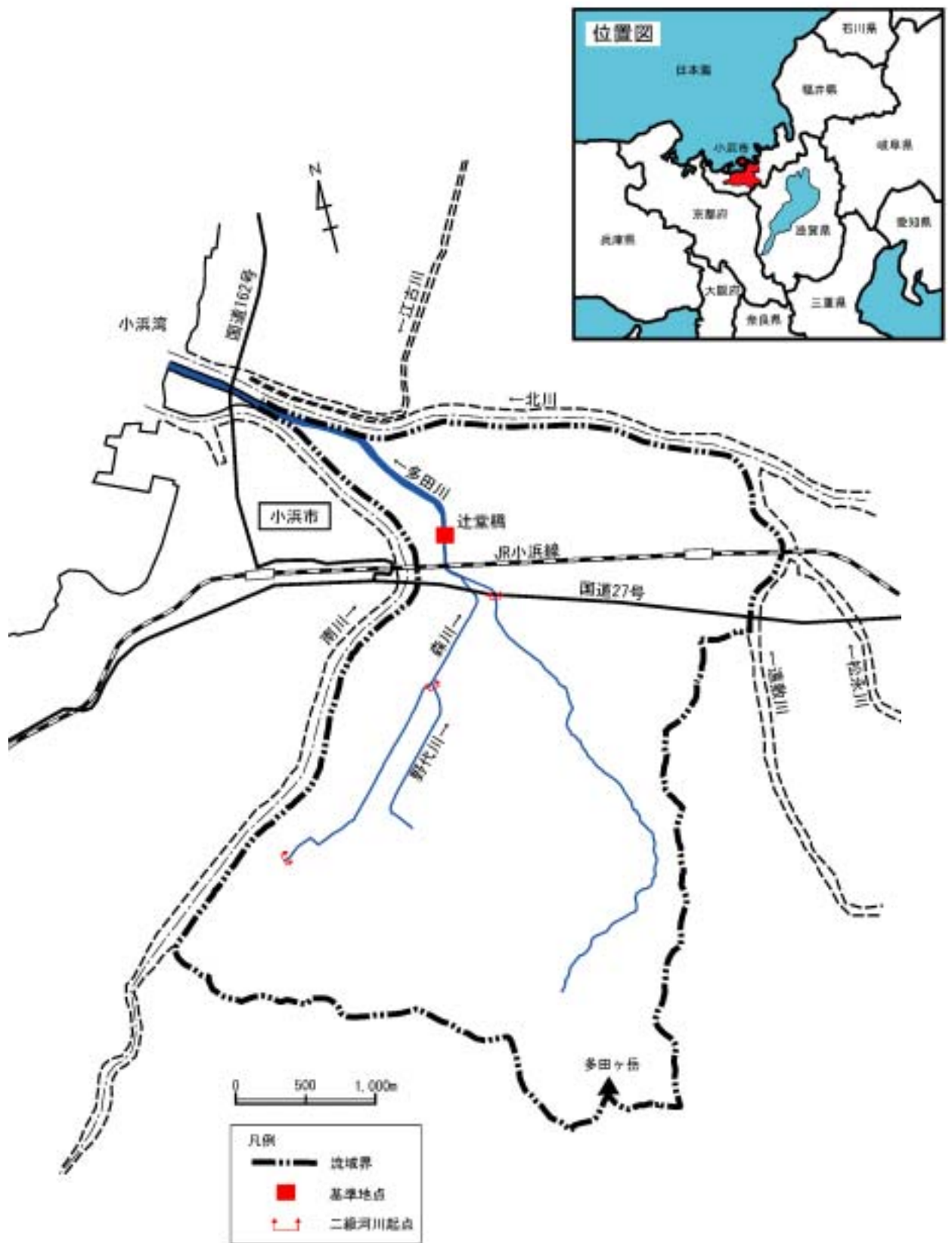


图-1.1.1 多田川水系流域图

1.2 河川整備の現状と課題

(1) 治水の現状と課題

多田川水系は、元来、北川の左支川で、高い堤防を有する北川、南川に挟まれた堀込河道であったため、内水氾濫が頻発し度重なる被害が発生していた。昭和40年9月の台風24号による甚大な被害が発生したことを契機に、早急な治水対策が求められ、昭和44年度より、多田川を北川と分離し現在の放水路を小浜湾まで延長するとして中小河川改修事業が実施され、昭和58年度に放水路が通水した。

多田川は現在、県管理区間3.2kmの約78%程度にあたる河口～辻堂橋の約2.5km区間の河川改修が完了している。

しかし、辻堂橋より上流の本川多田川及び支川森川は、概ね30年に1回程度の降雨で発生する洪水に対して河道断面積が不足している。

辻堂橋より上流の本川多田川周辺地域は、国道27号、JR小浜線が通過し、さらに近畿自動車道敦賀線が計画され重要な交通拠点となっていることから、また、都市計画用途地域に指定され開発が見込まれることなどから、治水対策が急がれている。

また、多田川の支川森川では、近年でも度重なる浸水被害が発生しており、近年、宅地化が進行していることなどから、治水対策が急がれている。

(2) 河川の利用および河川環境の現状と課題

河川水の利用については、福井県管理区間内では利用されていない。

河川利用の面では、感潮区間である河口付近で釣りをする人の姿が見られる。

河川環境については、これまで主としてコンクリートブロック護岸が施工され、放水路の通水及び河床掘削がされてきており、北川の支川であった頃に比べ、水辺は画一的な河川景観を呈している。

このようなことから、多田川水系では河川が貴重な水辺空間としての役割を果たせるよう、河川の自然環境の保全と回復を図り、また、地域住民が水辺に親しめるような河川環境の整備が必要である。

2 . 河川整備計画の対象区間及び期間

2.1 河川整備計画の計画対象区間

本整備計画の対象は、本川多田川の辻堂橋から国道27号までの約0.7km区間(No.49～No.64)、および、支川森川の多田川合流地点から野代川合流地点までの約0.9km区間(No.0～No.9)とする。

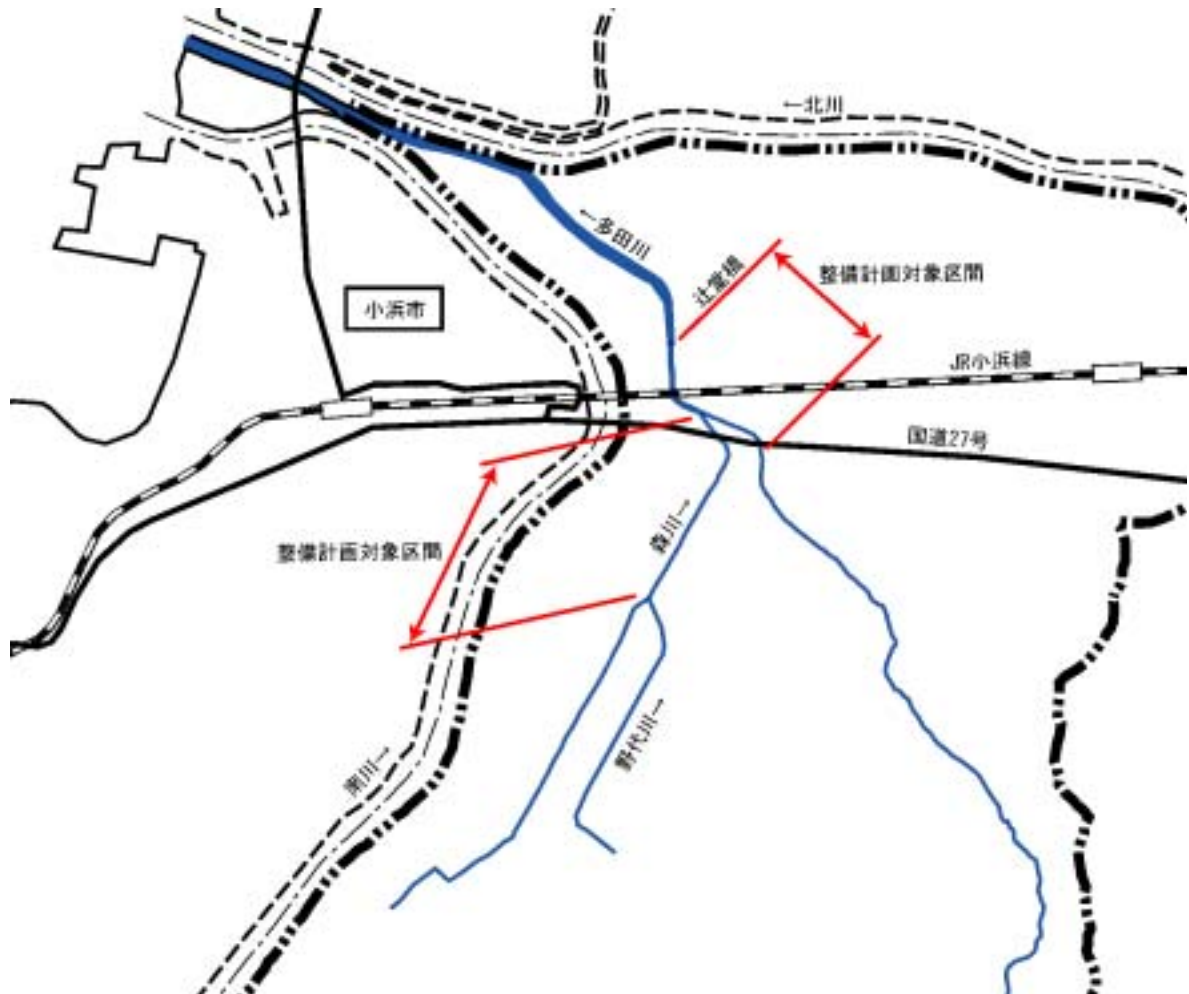


図-2.1.1 整備計画対象区間

2.2 河川整備計画の計画対象期間

河川の整備の目標を達成するための計画対象期間は、概ね20年とする。

2.3 河川整備計画の適用

整備計画は、計画策定後の災害発生状況や流域の開発計画等といった流域の社会情勢の変化ならびに地域の意向等を適切に反映できるよう適宜その内容について点検を行い、必要に応じて河川整備計画の見直しを行うこととする。

3. 河川整備計画の目標に関する事項

3.1 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する河川の整備の目標

多田川水系では、概ね30年に1回程度の降雨で発生する洪水に対応することを目標として、沿川地域を洪水から防御するため洪水の安全な流下を図る。

整備対象区間における整備目標流量を図-3.1.1に示す。計画高水流量は、印を示している基準地点である辻堂橋で $195\text{m}^3/\text{sec}$ とする。

また、改修途上段階における施設能力以上の洪水や整備目標流量を上回るような洪水の発生に対しては、流域自治体、流域住民と連携を図るとともに、地域の水防活動を支援し被害の軽減に努める。

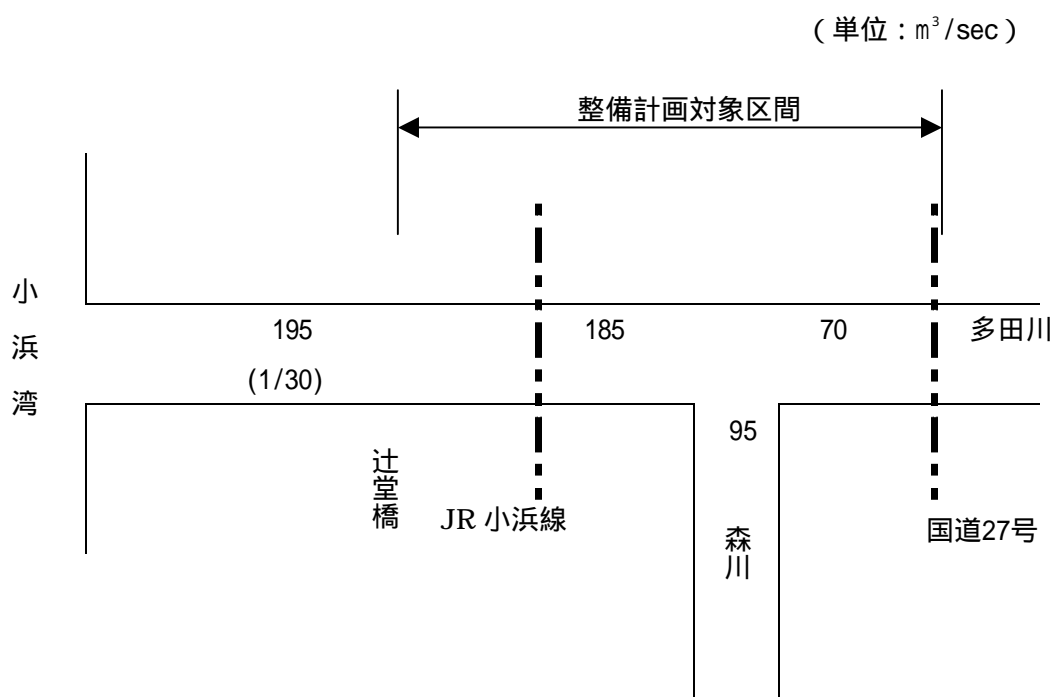


図-3.1.1 整備目標流量配分図

3.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

多田川において、渇水による水利用の支障は発生していないが、今後、流水の正常な機能の維持といった観点から、河川の水量・水質等の調査を踏まえ、河川状況の把握に努める。

3.3 河川環境の整備と保全に関する目標

多田川水系の整備にあたっては、動植物の生息の場として良好な河川環境を保全・回復していくこととともに、貴重な水辺空間として、流域住民が親しめるような河川環境の創出・保全に努める。

4. 河川整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

4.1.1 河川工事の目的、種類及び施工の場所

整備計画の目標とする治水安全度を確保するため、計画高水流量に見合った流量を安全に流下させることを目的に、流下能力の向上対策として、河道拡幅、河床掘削、護岸の整備を行う。

河川工事を実施する施工の場所を以降に示す。

4.1.2 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

(1) 多田川

1)河川工事の目的：概ね30年に1回発生すると予想される洪水に対応する河道改修を行う。

2)河川工事の場所：辻堂橋付近(No.49)～国道27号(No.64)までの約0.7km区間とする。

3)河川工事の種類：河道拡幅、河床掘削、護岸工

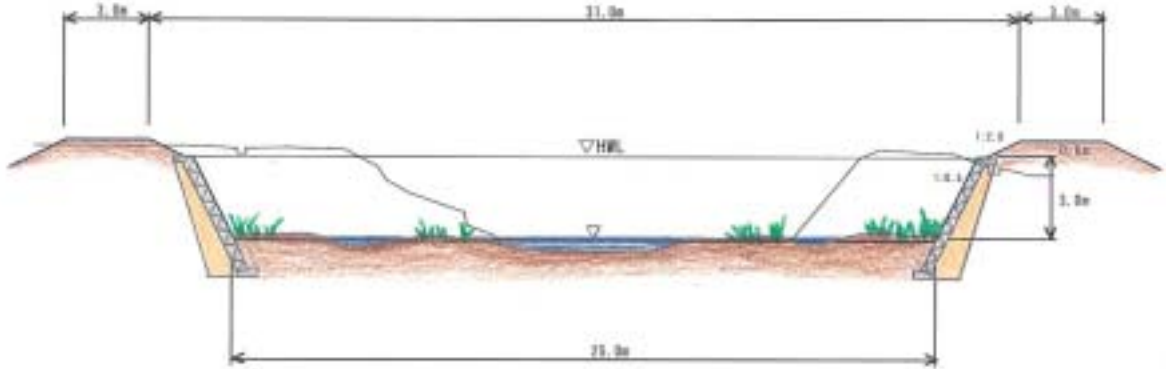
4)整備にあたり配慮する事項

：工事の実施に際して、植生の自生、回復や瀬・淵の形成を図り、河川環境の保全に配慮する。

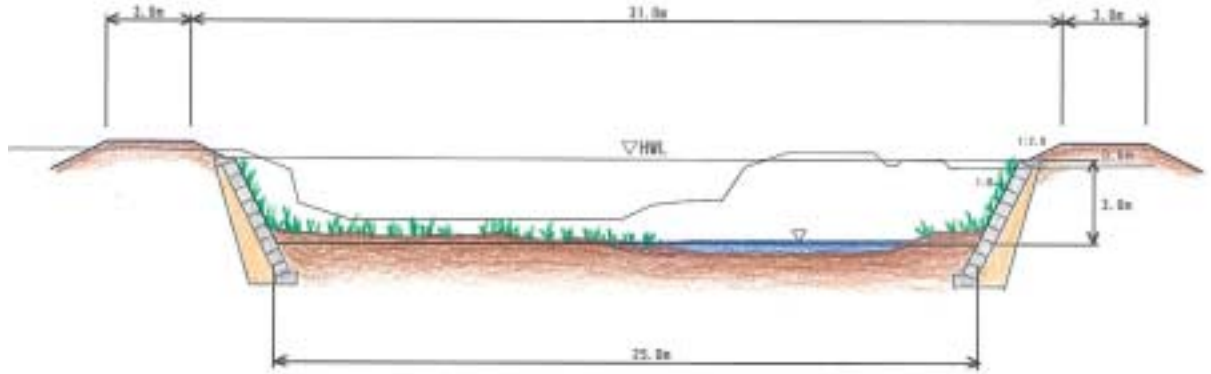


図-4.1.1 多田川整備計画対象区間

辻堂橋～JR小浜橋梁下流部区間（A-A断面）



JR小浜橋梁上流部～森川合流部区間（B-B断面）



森川合流部～国道27号下流区間（C-C断面）

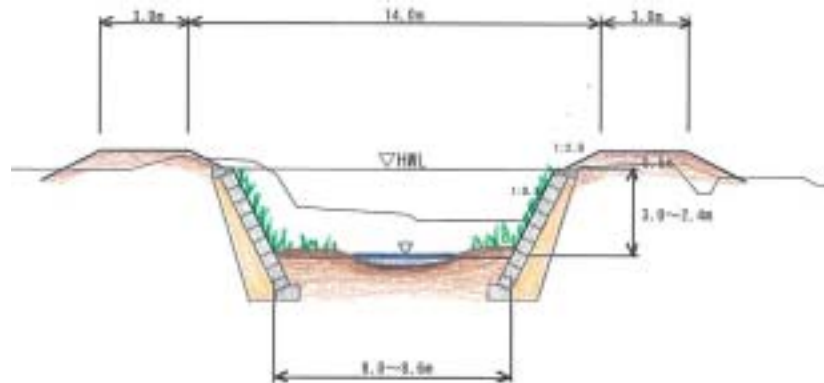


図-4.1.2 多田川標準断面図（横断面はイメージを表す）

(2) 森川

1)河川工事の目的：概ね30年に1回発生すると予想される洪水に対応する河道改修を行う。

2)河川工事の場所：多田川合流地点(No.0)～野代川合流地点(No.9)までの約0.9km区間とする。

3)河川工事の種類：河道拡幅、河床掘削、護岸工

4)整備にあたり配慮する事項

：工事の実施に際して、既設護岸を活用してコスト縮減を図るとともに、植生の自生、回復や瀬・淵の形成を図り、河川環境の回復および親水機能の向上に配慮する。



図-4.1.3 森川整備計画対象区間

多田川合流部～野代川合流部区間（A-A断面）

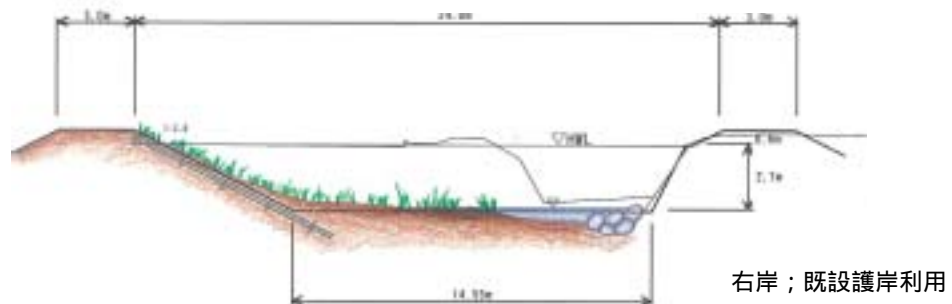


図-4.1.4 森川標準断面図（横断面はイメージを表す）

4.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

護岸等の河川管理施設の機能を十分に発揮させることを目的として、機能の低下防止や所定の流下能力を確保するため、必要に応じて河川管理施設等の補修、点検などを行うとともに、土砂の堆積や河川区域の樹木等が洪水の流下阻害となる場合は、治水、環境面での機能を十分に考慮したうえで、必要に応じ河床掘削や伐採等の対策を行う。

さらに、河川の形状の変化に対しても十分注意を払うとともに、瀬や淵をはじめとする河川環境の維持に努める。

4.3 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項

大雨、洪水、台風等により災害の発生が予想される場合には、河川巡視を行うとともに、国、市、地元等と密接な連絡を取りながら情報の収集ならびに情報の提供を行う。

さらに、多田川水系の自然環境を保全し、将来へ良好な姿で引き継いでいくためには、流域住民の理解と協力が不可欠であるため、流域住民との関係をより緊密にし、河川愛護思想の普及を図る